

平成24年11月20日  
総合政策局 海外プロジェクト推進課  
道路局 企画課

## 「海外道路PPP協議会」委員の追加公募（第2回）について

国土交通省では、官民連携による海外インフラプロジェクトを推進するため、海外におけるPPPによる道路プロジェクトについて情報共有・意見交換を行なう場として、金融機関、商社、ゼネコン、高速道路会社等の民間企業及びJICA、JETRO等の参加の下「海外道路PPP協議会」を平成22年5月に設置し、具体的な案件形成の推進に向け、議論を進めてきたところです。

本協議会の委員選定は、設置当初から公募により実施しており、平成23年12月には第1回目の追加公募を実施しています。

今般、民間企業の委員を追加で公募することとなりましたので、お知らせします。

### ○参加資格

協議会設立の目的に賛同するとともに、下記のいずれにも該当する日本企業（本社所在地が日本国内であるもの）を対象とします。

- ①海外での道路事業について参加する意向を持っていること
- ②国内外の道路事業の取組み経験を有していること

### ○委員の選定

委員の選定は、応募いただいた書類を基に行います。選定結果は、応募者に対して後日ご連絡します。

### ○応募方法

添付の応募用紙に必要事項をご記入の上、平成24年12月4日（火）までに下記連絡先へメールにてお送り下さい。

### ○その他

- ・ 次回の協議会は平成25年2～3月頃を予定しています。
- ・ 委員には、別途ワーキンググループへの参加依頼をさせていただく場合があります。

### ○応募先

国土交通省総合政策局海外プロジェクト推進課 川路

E-mail : [roadppp@mlit.go.jp](mailto:roadppp@mlit.go.jp)

#### 【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局海外プロジェクト推進課 山本、川路

電話 03-5253-8111（内線:25807, 25816） 夜間直通 03-5253-8315

FAX 03-5253-1562

国土交通省道路局企画課 長谷川、福島

電話 03-5253-8111（内線:37542, 37555） 夜間直通 03-5253-8485

FAX 03-5253-1618

「海外道路PPP協議会」 委員追加公募

応募用紙

1 応募者のご氏名等

下記の（１）～（３）について、ご記入下さい。

（１）お名前	
（２）所属会社名	
部署・ご役職等	
（３）ご連絡先	本人・代理人（いずれか又は両方を○で囲む）
お名前（代理人の場合）	
住所・郵便番号	
TEL	
FAX	
e-mail	

2 参加資格等に関する事項(原則として、応募者の所属組織に係る状況を記載して下さい)

(1) 過去の活動経験(出・融資、事業・コンサルティング受託等)について記載ください。

1) 海外での道路整備について

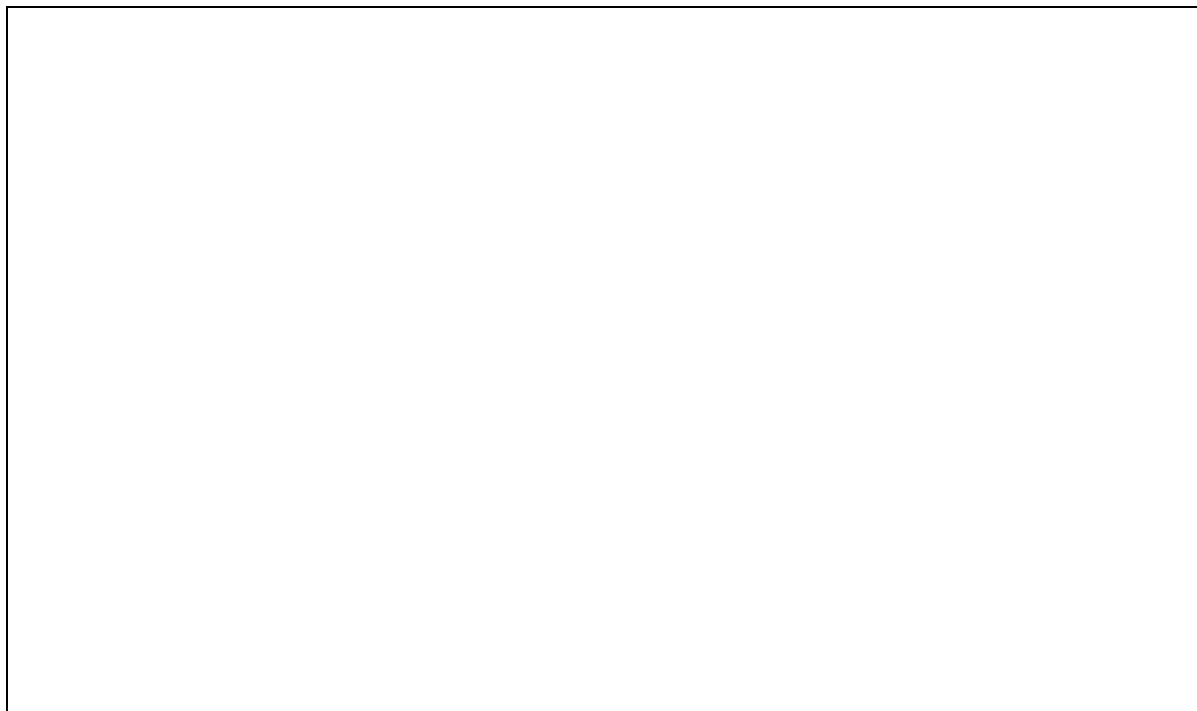
--

2) 国内外のインフラ PPP 事業について

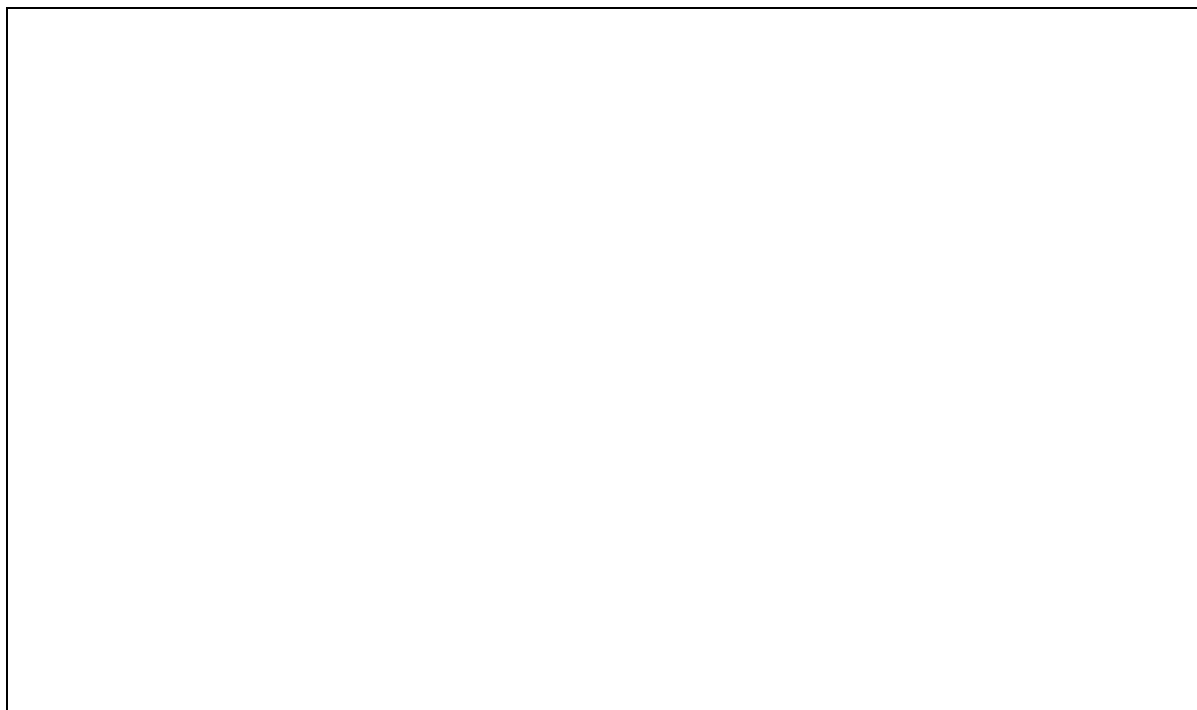
--

(2) 道路 PPP 事業への事業参画の意向および準備状況について記載ください。

1) 事業参画の意向（形態、時期等）について



2) 資金・組織体制面での準備状況について



<海外道路 PPP 協議会設立趣旨>

- ① 経済発展が進む開発途上国では、今後膨大なインフラ需要が見込まれていますが、途上国においては自国資金や ODA 予算ではこれらの整備財源を賄いきることができないため、民間のノウハウや資金力を活用したインフラの整備手法が今後益々重要性を増してくることが指摘されています。
- ② 一方、わが国建設産業は、国内市場が縮小する中で、国際競争力の強化を図り、国内依存度の高い産業構造を転換することが重要な課題の一つとされています\*。  
このような中、インフラ整備・運営技術に関して豊富な経験を持つ我が国が官民一体となり、開発途上国において、官民協働型のインフラ整備を推進することが、期待されています。  
※新成長戦略(2009年12月30日)
- ③ 国土交通省においては、平成 20 年度～21 年度にかけて「ベトナム国官民道路研究会」を開催し、本年 2 月には最終取りまとめを行ったところです。この中で、
  - 我が国の技術・ノウハウを活用しつつ、官民連携し、事業の上流から下流までを「ジャパン・パッケージ」とする体系的な支援。また、日本グループ統一した取り組み。
  - 政府の強いリーダーシップの下でのスピード感を持った対応。
  - 資金提供から運営管理までも含めた総合的な事業提案、ナショナルプロジェクトとしての位置づけとプロモート。といった方向性が打ち出されるとともに、具体的な案件の推進に向けて、
  - 個別案件を対象とした企業連合・チームを形成して対応することが提言されているところです。
- ④ これらを受け、国土交通省では、海外における官民協働型インフラ整備プロジェクトの形成を促進し、「ジャパン・パッケージ」を推進するため、官民が広く参加し、海外道路 PPP 案件について情報共有・意見交換を行なうことを目的として、協議会を設置することとしたものです。